

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

令和7年8月公表

- 1 女性職員の採用割合
【目標】一般事務職における採用者の女性割合35%以上を維持する。
【実績】

令和7年度（目標値）	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
35%以上	35.7%	75.0%	66.7%	33.3%	45.5%	50.0%

- 2 一般事務職の女性職員割合
【目標】一般事務職の女性職員割合30%以上を維持する。
【実績】

令和7年度（目標値）	令和7年4月1日	令和6年4月1日	令和5年4月1日	令和4年4月1日	令和3年4月1日	令和2年4月1日	平成31年4月1日
30%以上	45.0%	36.3%	34.1%	33.9%	30.6%	30.2%	27.5%

- 3 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
【目標】管理的地位にある職員に占める割合を15%以上にする。
【実績】

令和7年度（目標値）	令和7年4月1日	令和6年4月1日	令和5年4月1日	令和4年4月1日	令和3年4月1日	令和2年4月1日	平成31年4月1日
15.0%	13.0%	10.0%	14.3%	10.5%	5.9%	10.5%	10.0%

- 4 各役職段階に占める女性職員の割合
【目標】係長級以上の女性の割合を40%以上にする。
【実績】

令和7年度（目標値）	令和7年4月1日	令和6年4月1日	令和5年4月1日	令和4年4月1日	令和3年4月1日	令和2年4月1日	平成31年4月1日
40.0%	34.2%	33.8%	33.3%	34.7%	36.2%	35.7%	35.7%

- 5 超過勤務及び年次休暇の状況
【目標】月の平均超過勤務時間を11時間未満とし、年次休暇の平均取得日数を11日以上とする。
【実績】

	令和7年度（目標値）	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
超過勤務時間	11.0時間未満	10.2時間	11.0時間	11.2時間	9.4時間	10.8時間	14.4時間
年次休暇	11.0日以上	11.8日	11.8日	10.4日	10.2日	9.2日	8.6日

- 6 男性職員の育児休業等取得の状況
【目標】育児休業を取得する男性職員を令和元年度実績（0人）から1人以上にする。
男性職員の5日以上の子育てに係る休暇等（育児休業を含む）の取得率を、
令和元年度実績（0%）から50%以上引き上げて50%以上にする。
【実績】

	令和7年度（目標値）	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
育児休業	1人以上	2人	0人	0人	0人	0人	0人
5日以上の子育てに係る休暇	50%	25.0%	0.0%	33.3%	40.0%	50.0%	0.0%